

平成25年12月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

平成25年12月5日（木）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する一般質問

日程第 3 議案第 87号 美馬市行政組織条例の一部改正について  
議案第 88号 美馬市都市計画審議会条例の一部改正について  
議案第 89号 美馬市税条例の一部改正について  
議案第 90号 美馬市国民健康保険税条例の一部改正について  
議案第 91号 美馬市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について  
議案第 92号 美馬市介護保険条例の一部改正について  
議案第 93号 平成25年度美馬市一般会計補正予算（第3号）  
議案第 94号 平成25年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第 95号 工事請負契約の締結について  
議案第 96号 訴えの提起について  
議案第 97号 訴えの提起について  
議案第 98号 訴えの提起について  
議案第 99号 訴えの提起について  
議案第100号 訴えの提起について  
議案第101号 訴えの提起について  
議案第103号 訴えの提起について  
議案第104号 訴えの提起について

日程第 4 議案第102号 訴えの提起について

平成25年12月美馬市議会定例会会議録(第3号)

---

◎ 招集年月日 平成25年12月5日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 議 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	都築 正文	2番	田中 義美	3番	中川 重文
4番	林 茂	5番	武田 喜善	6番	上田 治
7番	郷司千亜紀	8番	藤原 英雄	9番	井川 英秋
10番	西村 昌義	11番	国見 一	12番	久保田哲生
13番	片岡 栄一	14番	原 政義	16番	三宅 共
17番	谷 明美	18番	前田 良平	19番	三宅 仁平
20番	武田 保幸				

---

◎ 欠席議員

15番 川西 仁

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	栗栖 昭雄
事業推進監	堀 芳宏
政策監	・坂 章人
プロジェクト推進総局長	岡田 芳宏
企画総務部長	加美 一成
保険福祉部長	宮原 竹市
市民環境部長	武田 晋一
経済部長	猪口 正
建設部長	櫻井 賢司
水道部長	山根 義弘
保険福祉部理事	藤川 一郎
プロジェクト推進総局理事	橘 博史
消防長	岡本 博久
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部次長	緒方 利春

企画総務部秘書広聴課長	大泉 勝嗣
企画総務部財政課長	平井 佳史
会計管理者	藤野 和良
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	大垣賢次郎

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤 健二
議会事務局次長	小野 洋介
議会事務局次長補佐	篠原 純子

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

9番	井川 英秋	議員
10番	西村 昌義	議員
11番	国見 一	議員

開議 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

ただ今より本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

なお、川西議員より欠席の届けが出されておりますので、報告をいたしておきます。また、三宅仁平議員から少し遅れるとの連絡がありましたので、報告をいたしておきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番 井川英秋君、10番 西村昌義君、11番 国見一君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する一般質問を昨日に引き続き行います。

通告の順序に従いまして発言を許可いたします。

初めに、議席番号17番、谷明美君。

◎17番（谷 明美議員）

議長、17番。

◎議長（久保田哲生議員）

17番、谷明美君。

[17番 谷 明美議員 登壇]

◎17番（谷 明美議員）

おはようございます。議長さんに通告していましたところ、ただ今許可がおりましたので、貴重な時間をいただきまして、一般質問をさせていただきたいと思っております。

現在、環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPP交渉でございますが、農産品重要5分野などを対象とする関税協定が進められており、交渉次第ではこれからの国内農業が大きなダメージを受け、小規模農家が担ってきた日本型農業は成り立っていかず、田畑が荒れ放題になり、食料の自給率も低下してしまい、農業の多面的機能も失われてしまうことにならないか、心配しております。また、半世紀続いた減反政策が大きく見直されようとしており、新年度からは、今まで減反政策に協力してきた農家にとって厳しい状況が予想されます。

そこで、農業振興についてでございます。

我が国の農業は、少子化・高齢化・過疎化による後継者不足により、農業が衰退しており、農業を取り巻く環境は非常に厳しい状況であります。美馬市におきましても例外ではなく、平成22年の農業センサスによりますと、農家数は3,083戸と、10年前に比べ527戸の農家が減少し、率にして15%の減となっております。農地面積は1,021ヘクタールと、586ヘクタールが減少し、率にして実に約4割、36%の減となっております。そのため、中山間地域における荒廃地の増加が目につき、こうしたこともその

影響と考えられますが、讃岐山脈の脇町・美馬のイノシシ、四国山地の穴吹・木屋平のシカ、サルといった有害鳥獣が、今年度も約1,000頭に余り捕獲されたと聞いております。

1点目は、中山間地域の活性化でございます。中山間地域において、日本の原風景と言える景観などの多面的機能がこのように損なわれている今、効率的な農用地の利用を図るための、美馬市における耕作放棄地の状況と対策、農村の多面的機能の維持のために、中山間地域の活性化にどのような事業が行われているのかについて、お伺いいたします。

2点目は、薬草栽培についてでございます。

昨年11月、美馬市内の農家により生薬生産組合が設立され、2月にはミシマサイコの種まきが行われたと聞いております。穴吹の湊名地区にも、この夏、かすみ草に似た小さな黄色の花が咲いているのを目にしております。薬草栽培につきましては、中山間地域などにおける耕作放棄地の減少・解消に有効な取り組みであるとともに、農業収入の確保により、地域の活性化と就農機会の創出も期待しておるところでございます。

そこで、今年は何のくらいの規模で栽培が行われているのか、今年の作柄をどのように予想しているのかについて、お伺いしたいと思います。

災害弱者への対応についてでございます。

まず、高齢者・乳幼児・障害者など、いわゆる災害弱者と呼ばれる方々への対応についてお伺いいたします。

災害時において自ら避難することができない災害弱者と呼ばれる方々については、あらかじめそのような方がどこにどれくらいいるのか把握していて、どのように援護して避難していただくかということ準備しておくことが必要です。洪水などの水害では、避難の指示をするだけでは、家にいれば助かったかもしれないのに避難しようとして逆に水に流されたり、避難途中で土砂崩れに遭ったりということもあり、特に災害弱者については十分に援護の措置を取らなければならないと思います。また、避難所も一般の方々とは違うある程度整った施設でなければならないと思いますが、避難支援の方針、避難施設の整備状況についてお伺いいたします。

次に、女性の視点からの防災対策についてお伺いいたします。

これまで防災対策といいますと、防災を専門とする研究者や警察・消防を中心とする行政の関係者の意見を聞いて、市役所の担当課が中心となりその計画を作ってきたものと思います。しかし、阪神・淡路大震災や新潟中越地震、そして東日本大震災では、もっと男女の違いに対応した復興対策が必要とされています。避難所での着替えや支援物資の衣類などにも、男女双方の視点を十分に配慮することが必要であったのに、男性の考え方だけで多くのことが進められ、いろいろと支障が生じたことが報道されています。

まず、美馬市の防災対策の検討に当たって、女性の視点は十分に反映されたものになっているとお考えかどうかお伺いいたします。また、現状では女性の少ない防災組織の役員への女性の配置や、消防団への女性の積極的な加入促進といったことが必要ではないかと思いますが、お考えを伺いたいと思います。

◎経済部長（猪口 正君）

経済部長。

◎議長（久保田哲生議員）

猪口経済部長。

[経済部長 猪口 正君 登壇]

◎経済部長（猪口 正君）

おはようございます。17番、谷明美議員さんからの一般質問に、私の方からは農業振興についてお答えを申し上げます。

1点目の中山間地域の活性化のうち、美馬市の耕作放棄地の状況とその対策についてのご質問でございますが、小規模農家が多数を占める本市におきましては、農家数の減少と兼業農家の増加、また農業者の高齢化や担い手不足が原因で、耕作放棄地の増加が顕著になっております。

平成22年農林業センサスによりますと、本市には589ヘクタールの耕作放棄地がございます。そのうち非農家の所有する耕作放棄地が247ヘクタールで、全体の約42%を占めております。耕作放棄地の解消については、従来より耕作放棄地緊急対策事業を始め、いろいろな対策を講じ、その解消に努めておりまして、平成23年度には約2ヘクタールを、平成24年度には約10ヘクタールを田や畑に再生しております。本年度におきましても、10ヘクタールの目標を設定し、その解消に取り組んでおります。

耕作放棄地の現状把握については、農業委員会により所在の調査が行われ、まず所有者に再生についての指導や相談を行っておりますが、労働力不足や高齢化などの理由により、自力での再生が不可能となっている農地が多くございます。このような状況を踏まえまして、農業委員会、農業協同組合、農業支援センターなど、関係機関との連携や、アグリサポート美馬などの農業法人を活用し、認定農業者や担い手農家への利用集積を進め、耕作放棄地の削減に努めてまいります。

2点目の、中山間地域の活性化のためどのような事業が行われているのかのご質問でございますが、全国的に耕作放棄地の増加により、中山間地域が持つ水源の涵養や土砂災害の防止など多面的機能の低下と、農村環境や水資源の悪化が懸念されておきまして、多面的機能や自然環境の維持・保全を図るために、第3期中山間地域等直接支払制度や第2期農地・水保全管理支払交付金制度を始め、いろいろな制度や事業がございます。

本市におきましては、第3期中山間地域等直接支払制度に加入している集落が、平成24年度では53集落ございます。多面的機能を有します中山間地域の農地や農道など、334ヘクタールを維持・管理することにより、約3,500万円の交付金を受けております。また、第2期農地・水保全管理支払交付金制度では、市内9団体の保全会が加入され、農地の維持と農道や水路の保全・補修に取り組んでおります。取り組み面積は、265ヘクタールでございまして、約1,500万円の交付金を受けております。

こうした農地の維持、農道や水路の保全・補修は、多面的機能の維持・増進だけでなく、景観の維持にも寄与しております。また、いろいろな作業が共同作業であり、集落の一体

感も生まれることから、両制度とも中山間地域の活性化には欠かすことのできない大変有益な制度と考えております。

続きまして、2点目の薬草栽培の現状についてのご質問でございますが、本市では昨年11月に美馬市生薬生産組合が結成され、この組合が推進母体となり、契約栽培によりまして、本年2月ごろより、30数軒の農家が3ヘクタール余りでミシマサイコの栽培を開始しております。しかしながら、春先の異常気象による少雨のため、発芽率があまり芳しくなく、栽培の継続を断念いたしました農家が数軒ございます。

異常気象の影響により、全国のミシマサイコの作況指数は、年平均の50%ぐらいと契約先の代理店からは聞いております。本市のミシマサイコの作柄や収量については、収穫がこれから始まりますので詳しく申し上げることはできませんが、10月に行われました代理店による栽培指導の際の状況から、作柄のよい圃場では、一般的薬物野菜の収入よりかなりよいのではないかとの報告を受けております。

◎企画総務部長（加美一成君）

企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、加美君。

[企画総務部長 加美一成君 登壇]

◎企画総務部長（加美一成君）

谷議員さんからのご質問の中で、私の方からは、防災対策についてお答えをさせていただきます。

まず災害弱者への対応についてでございますが、災害発生時に自力で避難をすることのできない要援護者につきましては、本市におきましては、平成21年12月に災害時要援護者登録制度実施要綱を定めまして、災害時要援護者台帳の整備を行っております。現在1,000人近くの方々が登録をされております。この内容は個人情報でございますので、これまで関係機関等への情報提供に課題がございましたが、本年6月の災害対策基本法の改正によりまして、災害時にはこの情報を警察、消防などの関係機関に提供ができることになっております。また、自主防災会におきましても、地域の中で把握をされております要援護者への対応として、安否確認の役割分担、また、避難する際の支援などについて訓練時に確認をお願いしているところでございます。災害弱者など要援護者対策といたしましては、今後とも各地区民生委員の皆さんや、社会福祉協議会など関係機関と連携を図りながら、更に対象者の把握に努め、災害時に迅速に対応ができるよう備えてまいりたいと考えております。

また、避難所につきましては、一般の避難所では生活に支障を来す高齢者や障害者、また乳幼児などの受け入れを行う福祉避難所がございますが、美馬市におきましては、現在2カ所を指定いたしております。この運営につきましては、高齢者、障害者、乳幼児などそれぞれの状況に応じまして対応をしていくため、美馬市福祉避難所運営マニュアルを策定いたしております。基本的にこのマニュアルに基づきまして運営を行っていくことと

いたしております。この福祉避難所については、厚生労働省のガイドラインでは、小学校区に1カ所程度の設置が望ましいとされておりまして、今後指定施設を増やしていく必要があると考えております。また、この福祉避難所の指定につきましては、スロープや手すり、トイレなどがバリアフリー化されていること、専門的知識を持った人材を確保するといったことが条件でございますので、今後指定可能な施設の洗い出しを行い、福祉避難所の指定を進めてまいりたいと考えております。

次に、女性の視点からの防災対策についてのご質問でございますが、谷議員ご指摘のとおり、東日本大震災を始め、阪神・淡路大震災等を検証する中で、女性のプライバシーの保護や男女のニーズの違いへの対応、また、防災計画の策定段階での女性の参画などが指摘をされてきたところでございます。

本市におきましては、地域防災計画の見直しを行う中で、東日本大震災等の教訓を踏まえまして、避難所運営における女性の参画を推進するとともに、女性専用の物干し場、更衣室、授乳施設の設置や、避難所における安全性の確保など、女性や子育て世代のニーズに配慮した避難所運営の実施について登載をすることといたしております。更に、本年8月に策定をいたしました、美馬市避難所開設運営マニュアルの中では、より具体的に、女性用の更衣室や授乳室は視角の届かない位置に設けるといったことや、間仕切りなどで専用のスペースを設けるといったことを規定いたしております。

災害に遭遇した場合、避難所におきましては、心の動揺や疲れによるストレスなどで避難所運営に支障が出ることも想定されております。そういったときに、女性ならではの優しさや気遣いが、大変大きな力を発揮するものと思われれます。また、女性が消防団員として日ごろから地域の中で活動し、技術や防災知識を身につけていただくことは、大きな意義を持つものと考えております。防災組織への女性役員の配置、また女性消防団員の加入促進につきましては、現在、婦人防火クラブなどが結成をされておりますが、その必要性は今後ますます増大をしていくものと考えられます。今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

◎17番（谷 明美議員）

議長、17番。

◎議長（久保田哲生議員）

17番、谷明美君。

[17番 谷 明美議員 登壇]

◎17番（谷 明美議員）

答弁をいただきましたので、再問をさせていただきます。

薬草栽培についてでございますが、今年の収穫量や収益など聞きたいところでございますが、これから年末にかけての作業であり、まだ実績が出てこないということですが、廃作となった葉たばこの代替作物として、中山間地域の推奨作物となるよう取り組んでいくということだったと思います。そこで、2年目を迎える今、ミシマサイコは美馬市の中山間地域の農地に適しているのか、以前に山椒を栽培していた農家もあったそうです



が、ほかの品種は考えていないのか、そういった点も含めて、これからの展望についてをお伺いいたします。

災害弱者への対応につきましては、災害時要援護者台帳を整備し、万一の場合に備えているとのことでありますが、高齢者や障害者、乳幼児などの対象者は常に変化をしており、情報の把握が大変だと思いますが、ご答弁のように民生委員さんや市の社会福祉協議会などと緊密な連携をして、対象者の把握に努めていただきたいと思います。

また、女性の視点からの防災対策につきましては、災害時の避難所運営では女性の気遣いや優しさが避難者の気持ちを落ちつかせる効果となり、女性が運営に参画することで、男女の性差によるニーズの違いを認識することができると思います。

そこで再問であります、美馬市の地域防災計画では、避難所運営における女性の参画推進や女性専用の物干し場、更衣室、授乳室などを設け、女性や子育て世代のニーズに配慮した避難所運営について掲載するというものでありましたが、一部の地方公共団体では、こういった女性の視点からの防災対策について専門的に検討する委員会を設置し、防災対策の見直しを行っているところもあるようです。そのような委員会の設置について、どのようなお考えがあるかお伺いいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

17番、谷明美議員さんの再問について、私からは、防災関係で女性の専門委員会を作ってはどうかということについて、ご答弁を申し上げます。

阪神・淡路大震災や東日本大震災などで、男女の性差によるニーズの違いの理解不足などが指摘をされてきたところでございます。女性の視点で防災対策を考える取り組みが必要になってきております。

既に、一部の市町村で取り組み事例があるようでございますが、女性が災害時の避難所運営等に参画することや、あるいは地域の中で防災活動を担う一員として女性ならではの力を発揮していただくということは、男女共同参画の観点からも大変意義のあることだと考えておりますので、ご提案の専門委員会の設置につきましては、今後設置に向けて検討してまいりたいと考えております。

◎経済部長（猪口 正君）

経済部長。

◎議長（久保田哲生議員）

猪口経済部長。

[経済部長 猪口 正君 登壇]

◎経済部長（猪口 正君）

私の方からは、薬草栽培についての再問にお答えを申し上げます。

ミシマサイコの栽培地として美馬市の中山間地域は適しているのかとの再問でございま

すが、ミシマサイコの栽培は、中山間地域の農地に限らず、市内の全ての農地で栽培が可能ですが、水はけのよい農地がより適しているとのことでございます。

次に、ほかの品種の栽培を考えていないのかとの再問でございますが、谷議員ご指摘のとおり、市内で山椒の栽培を行っておられる農家があるようでございますが、山椒市場は現在飽和状態であり、栽培面積については拡大は望めないと、生薬メーカーから報告を受けております。本市といたしましては、当面ミシマサイコの栽培を最優先いたしまして、栽培農家の増加や面積の拡大を図ってまいりたいと考えております。

次に、薬草栽培の今後の取り組みについての再問でございますが、先月28日には、新規栽培者のための説明会を開催いたしましたところ、27名のご参加をいただきました。現在、そのうち10名余りが、来年の栽培開始に向け、契約の手続など諸準備を行っているところでございます。

また、美馬市は今後栽培面積の増加が見込めるということで、先般、代理店から種子収穫用の脱穀機を貸与していただいております。これにより、作業効率の向上が望めますので、栽培面積の増加にもつながるものと期待をいたしております。

本市といたしましては、美馬有機の里推進協議会を通じた鶏糞堆肥の支給や、生産組合の運営補助など、本年度に引き続き様々な支援を行い、ミシマサイコの栽培を推奨してまいり、本市が生薬の里・美馬と呼ばれるぐらいの産地化を目指してまいりたいと考えております。

◎議長（久保田哲生議員）

よろしいですか。

（「はい、結構です」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

都合により、10分程度小休いたします。

小休 午前10時28分

（18番 前田良平議員 退場）

---

再開 午前10時39分

◎議長（久保田哲生議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議席番号5番、武田喜善君。

◎5番（武田喜善議員）

はい、5番。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、武田喜善君。

[5番 武田喜善議員 登壇]

◎5番（武田喜善議員）

おはようございます。議長の許可をいただきましたので、通告のとおり、1点のみの南

海トラフ震災対策についてをお尋ねいたします。

ここ10数年の間に多くの地震が発生をしております。その中では、1995年、平成7年1月17日の阪神・淡路大震災、これはマグニチュード7.3、最大震度が7と、死者行方不明が6,437名、建物全壊10万4,274棟、そして2011年、一昨年の3月11日に1,000年に1回と言われる東日本大震災が発生し、マグニチュード9、最大震度7、被災は平成24年3月11日現在で死者1万5,882人、行方不明者2,668人、避難者31万5,196人、建物全壊11万3,062棟の被災があり、はや2年8カ月を過ぎてまいりました。地震、津波、この地震による原子力発電の事故と、相次いだ大震災のテレビ映像が、今もはっきりと脳裏に焼きついているわけであります。

東海、東南海、南海地震の対策には、3つの鉄則があると教えられております。1つに津波を連れてくると思え、2つに危機管理は危険を予知し準備をし回避することである、3つに自分の家と命は自分で守るとするのが基本であると言われております。

本市におかれましては、早くから地震対策を実施されておられます。教育施設の耐震化については100%の実施を完了、そのほか、公共施設についても着実に順次実施されておると認識をしております。その努力に敬意を表したいと思います。

さて、徳島県は今年7月31日に、想定したマグニチュード9クラスの南海トラフ巨大地震が発生した場合の市町村別人的被害想定を初めて試算をし、公表をされました。最大震度は7から6弱で、徳島県全体の死者数は3万1,300人、建物全壊・焼失数は11万6,400棟、うち美馬市は死者数80人、建物全壊・焼失数1,200棟と推計をされました。この推計は、内閣府の被害想定データのほかに、住民の防災への意識調査や独自の地盤構造モデルなどを使用、死傷者数は多くの方が寝静まった冬の深夜、建物の全壊・焼失数はガスコンロや暖房器具の使用が増える冬の午後6時を、最悪のケースとして発表されました。被害軽減効果では、住宅耐震化率を100%まで上げれば、死者数は3割以上の減少になる、更に自主防災組織を充実させたり、避難場所を各家から500メートル以内に設置することで、93%の減少になると推計をされております。

また、この11月25日には、県内の避難者は、発生から1週間後に最多の36万2,600人、美馬市では6,900人になるとの被害想定を公表されました。被害想定では、県全体の避難者数は、津波警報が解除された日が31万600人、美馬市では3,500人。断水や停電が続くなどライフラインの復旧に時間がかかるため、地震発生から1週間後がピークとなり、1カ月後も34万1,700人、美馬市では5,300人に上がる。1週間後の避難所での生活者は、県全体で22万6,500人。このうち、ひとり暮らしの高齢者、障害者ら災害時要援護者は、4万3,400人で19%を占める。また入院が必要な負傷者等入院患者は9,300人。そして帰宅困難者やライフラインやインフラについては、被災直後に上水道の断水、下水道が利用困難になる。住宅や事業所の停電、固定電話回線が不通になる。交通施設の被害は道路・鉄道など。集落が山腹崩壊で孤立、指定重要文化財に被害、そして災害廃棄物の発生、仮設住宅が必要になると推定をしております。徳島県全体の経済的な被害は内閣府の想定より6,000億円少ないが、建物が主で、

6兆4,000億円に上ると公表されました。次の南海地震は2030年代と多くの地震学者が見ていますが、その頃県内の高齢化率は、今より10ポイントも上昇をしています。高齢者が急増する中で、地域の防災力をいかに保つのか、耐震化などの対策と並行し、長期的視点での対応も欠かせないわけであります。

それでは質問に入りたいと思います。

徳島県が7月31日と11月25日に公表された人的被害などの想定と併せ、美馬市は地域防災計画や避難計画を見直すとなっておりますが、どのように見直し、市民に公表をするのかをお伺いします。

以上、市長の所信と見解をお伺いし、答弁をいただき、再問をいたします。

◎企画総務部長（加美一成君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、加美君。

[企画総務部長 加美一成君 登壇]

◎企画総務部長（加美一成君）

5番、武田喜善議員さんから、徳島県が公表した南海トラフ地震の被害想定を受けまして、本市の地域防災計画、また、避難計画をどのように見直すのかというふうなご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、南海トラフ地震の被害想定につきましては、徳島県が7月に最大震度、死者数などの人的被害の想定を公表いたしておりまして、美馬市では最大震度6強という大きな揺れが予測をされておりまして、最悪の場合、死者数80人、建物1,200戸が全壊するものと想定をされておりまして、また、去る11月25日には、避難者数やライフライン被害の想定が公表をされたところでございますが、美馬市では津波による被害は想定をされておりませんが、発災から1週間後の避難者数は6,900人と、平成18年度に策定をいたしました本市の地域防災計画における被害想定を大きく上回るものとなっております。

地域防災計画につきましては、7月に県から示された被害想定をベースに、現在見直しを行っているところではございますが、今回の発表を受け、更に分析を加え、見直し作業を進めてまいりたいと考えております。

なお本市の場合、津波による被害は想定をされておりませんが、全て強い揺れによる被害想定となっております。こういったことから、耐震化の推進、家具等の転倒防止対策など、強い揺れに対する対策とともに、避難所環境の整備などについて計画に盛り込んでいく必要があると考えております。

なお、この計画の公表につきましては、広報紙、広報みまTV、ホームページなど、市の広報媒体を活用いたしますとともに、計画の概要版等を作成いたしまして、全世帯に配布をしてみたいと考えております。

また、大規模災害時の対応といたしましては、自助、共助、この促進が何よりも重要でございますが、地域住民が互いに助け合う共助の中核として、自主防災組織が実施をいた

します訓練・研修に最大の支援が必要と考えております。人的被害を最小限に食い止め、災害に強いまちづくりを進めるためには、自主防災組織との連携が不可欠でございますので、地域防災計画の見直しに当たりましては、市が策定をいたします素案をもとに、自主防災組織の皆様とも協議を行いながら、進めてまいりたいと考えております。

◎5番（武田喜善議員）

はい、5番。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、武田喜善君。

[5番 武田喜善議員 登壇]

◎5番（武田喜善議員）

答弁ありがとうございました。

しっかりとした地域防災計画、そして避難計画を立て、そして市民に公表し、最小の被害で済むことを願うものであります。災害が発生した場合の第1次避難場所、これは近所の方々の数名と一緒に寄り合う場所から、そして地域全体の避難場所の再点検を実施すべきであると考えます。安心して安全で暮らせる美馬市を望むものであります。

東日本大震災の発生後、テレビ映像で見たあの惨状は、今も脳裏に焼きつき離れない。石油タンクから流れ出した重油が木造家屋などに付着し、それが何らかの原因で発火をし燃え広がったと見られます。また、神戸の街を襲った阪神大震災でも、水道管の破裂や停電で消火栓が使えず、商店街に広がる火の手を食い止めることができなかった。大地震が引き起こす火災にどう対応すべきか、いろいろな施策を考えなくてはならないと考えられます。

最近の災害は、異常災害とか異常降雨と呼ばれ、ゲリラ豪雨、竜巻など、そして短時間での降雨が発生をしていますが、地球の温暖化現象により、それは異常ではなくて、通常現象なのかもしれません。そうしたときに頼りになるのは、自主防災組織の活動であります。こういった活動のため、雨水貯留タンクの設置促進を願うものであります。雨水を貯留しておきますと、防災用のほか、雑用水への利用や洪水防止と、一石三鳥の役割を果たすと言われております。こうしたことから、ある自治体では、500平方メートル以上の敷地面積の新築ビルには、事業者の責任で雨水利用を進めるよう、行政指導をしております。雨水貯留用のタンクに、1トン当たり4万円の設置費を助成しているそうでもあります。この自治体では、雨が強く降ると下水処理場の能力を超える下水が流れ、そのまま汚水が川に排出されておりましたが、雨水タンクにはこうした都市型洪水を防止、雨が下水道に出る時間をずらす役割を持つほか、平常時は散水やトイレ用水、震災や災害時にも利用でき有効活用できるといいます。

大雨のときには、水路に流しきれない水が道路を走るといった洪水は本市にもよくある現象であり、夏季には水道水を散水に使用するため水資源が不足するという問題もあります。また、阪神大震災を思い起こすなら、消火用ばかりでなく、雑用水、トイレの洗浄水にと、小さくとも貯水タンクがあれば大変安心できると考えるのであります。

こうしたことから、本市においても、ビルの設置者ばかりでなく、敷地に余裕のある一般市民にも雨水タンクの設置を奨励し、設置費について助成すべきと考えますが、市長、いかがお考えか、所信をお伺いします。

以上、答弁をいただき、私からの質問を終わります。

◎企画総務部長（加美一成君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、加美君。

[企画総務部長 加美一成君 登壇]

◎企画総務部長（加美一成君）

5番、武田喜善議員さんからの再問で、雨水貯水タンクの設置に対する助成制度を検討してはどうかといったご質問でございますが、この雨水貯水タンクの設置助成制度につきましては、洪水防止や節水、災害時における非常用の水の確保などを目的として、その設置に対しまして、一定の補助金を交付をしている市町村もあるようでございますが、まだ本県におきましては、そういった事例はないようでございます。

雨水については、飲料水としては使用できませんが、ご指摘のとおり、災害時にはトイレの水や洗濯、食器洗いなどには利用が可能です。また、節水や洪水防止などについても一定の効果が見込めるのではないかと想定をいたしております。

議員ご提言の雨水貯水タンクの設置助成制度につきましては、今後、費用対効果などの調査研究を行いまして、その実現性につきまして十分検討してまいりたいと考えております。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告による一般質問は終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

次に、日程第3、議案第87号美馬市行政組織条例等の一部改正についてから議案第101号訴えの提起についてまでの15件、議案第103号訴えの提起について及び議案第104号訴えの提起についてをあわせて17件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

ただ今のところ質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております、議案第87号から議案第101号までの15件、議案第103号及び議案第104号の合わせて17件につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

（19番 三宅仁平議員 入場）

（17番 谷 明美議員 退場）

◎議長（久保田哲生議員）

次に、日程第4、議案第102号訴えの提起についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

ただ今のところ質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております、議案第102号につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、産業常任委員会に付託いたします。

また、陳情等6件につきましては、所管の委員会に送付いたしましたので、報告をいたしておきます。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。明日の予定をいたしておりました一般質問は、本日終了いたしましたので、明日は休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(17番 谷 明美議員 入場)

#### ◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、明日は休会日とすることに決しました。

なお、来週9日からの各常任委員会におかれましては、付託案件についてご審議をいただくわけですが、慎重なる審査をよろしくお願いをいたします。

次回は、12月16日午前10時から再開し、委員長報告に引き続き、質疑、討論、採決であります。よろしくお願いをいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

大変お疲れでございました。

散会 午前10時58分